

発行責任者
東大和障害福祉ネットワーク
東大和市南街 1-22-6
シティコート南街1F
TEL:042-567-2622
(自立生活センター東大和内)
2009年8月15日発行

さる5月29日中央公民館301室にて今年度の「東大和障害ネットワーク総会」を開催しました。ここにご報告申し上げます。

第一部 総会

各役員より昨年度の会計報告、事業報告があり承認されました。続いて今年度の予算と役員が承認され、引き続き代表を務める海老原より今年度活動について報告するとともに会員の皆様の更なる御協力をお願いしました。



第二部

学習会「地域自立支援協議会の役割と可能性」

第二部は東大和市で今年度設置予定となっている「地域自立支援協議会」について、東京都自立支援協議会委員である秋山浩子氏を講師にお招きして、学習会を行いました。

「地域自立支援協議会」とは

「障害者自立支援法」では各地域での相談支援事業の充実がうたわれ、そのために各市町村では「地域自立支援協議会」の設置が義務付けられています。具体的には障害福祉関係者だけでなく行政、医療、教育、労働、保険等の分野から委員が集まり、相談支援事業で扱ったケースを分析し、サービスの向上やニーズの掘り起こしをしていく会議。ケース検討の中から、相談に対する支援が適切であったか、同じような事例がどのくらいあるのか等を検討し、障害者を取り巻く環境を整えていくを中心として、既存サービスの改善や応用、新事業提案等必要な助言を行っていく。

講師の秋山氏は日野市の自立支援協議会委員でもあるのでその経験も踏まえて具体的なお話もしていただきました。法律用語等難しい(参加者アンケートより)部分もありましたが、「私たちが住みやすい地域にしていくために、自分たちで創り上げていくもの」と言う姿勢が感じられ、とても勇気付けられるお話をしました。これから「福祉」も行政のサービスを待っているだけではなく、障害者も当事者として「地域での自立」のために積極的にかかわっていくと共に地域のネットワークをより良いものにしていくことが大切です。今後、私たちも東大和に設置されるであろう「地域自立支援協議会」に、大きな关心を寄せてていきましょう。

雨にも関わらず、30名を越える参加者がありました。
本当にありがとうございました。



原 與四雄 新・障害福祉課長に聞きました！

総会での学習会を受け、「今年度設置予定」とされている東大和市での自立支援協議会の状況はどうなっているのか、原 與四雄 新・障害福祉課長に聞きました！

設置に向けての進捗状況は！？

→福祉計画に「今年度設置予定」としましたし、今年度設置目指して頑張ります。それに、今年度中に1度、実際に協議会を開催したいと思っています。

相談支援事業との関係については！？

→自立支援協議会は相談支援事業所が核になって構成するものだが、身体・知的の相談支援事業を入れる予定の総合福祉センター建設時期が大幅に延期しそう。身体・知的の相談支援事業が行われていない状態で自立支援協議会を先に実施していくのか。
→相談支援事業が立ち上がりっていない状態でも、何か協議会でやっていけることはあると思うので、とりあえずは計画通り今年度中に設置していく予定。

予算を取っていないようですが！？

→補正予算は組みたいのですが、9月はもう間に合わないし、3月では遅すぎるので、12月に補正できれば…。補正を組むためには、要綱を作つて文書課に見てもらつて、人数の規模や報酬を決めてからになるので、9月過ぎくらいにはメンバーを決めないと…。

メンバーには市内の団体も入る！？

→入ってもらわないと困りますよね…。他市と同じようにしていこうと思います。

作業部会は設置する！？

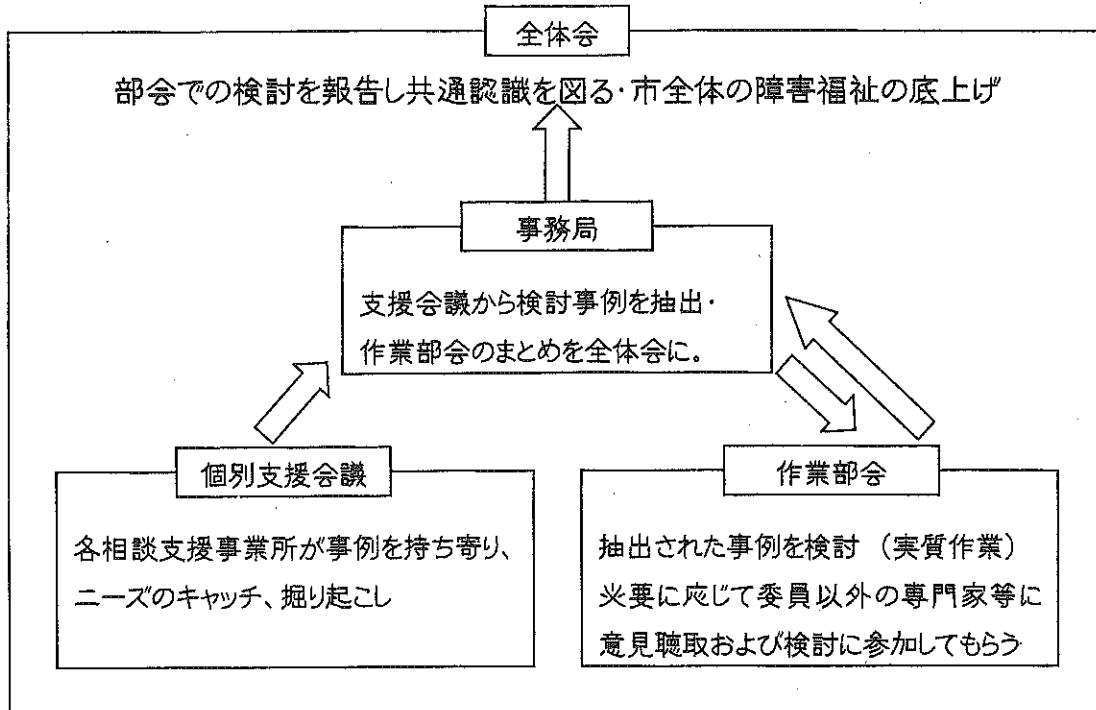
→まだ詳細は決めていないが、作業部会をおかずして、協議会本体が動いていくれる規模と人材（代表格の人間の寄せ集めではなく、現場レベルで動いている人の構成）で作っていくことも可能ではないかと考えている。
→自立支援協議会では様々なジャンルの課題を話し合うことになるので、協議会全体で0から検討すると、ジャンルによっては参加できない人も出てくるのではないか？
→なるほど。そういう問題もありますね。詳細はこれからなので、他市の様子も見ながら検討します。

自立支援協議会は、どこの自治体も手探り状態でやっています。最初からかっちり形を決めようとせずに、市内の資源も大いに活用して「創っていく」姿勢でやっていきましょう！

原課長、ありがとうございました

ネットワークが自立支援協議会に求めるもの

◎ 組織 ◎



◎ 作業部会の分け方の例 ◎

① 役割別

例えば「住居」「就労」「日中活動」「生活」「教育」などに分けてそれぞれの関係者でそれぞれのテーマにあった事例を扱う

② 障害別

「身体」「知的」「精神」などに分けてそれぞれの関係者でそれぞれのテーマにあった事例を扱う

③ ライフステージ別

乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老年期などに分けてそれぞれの関係者でそれぞれのテーマにあった事例を扱う

④ 事例別

課題解決に必要だと思われる委員でその都度作業部会を構成し、それぞれのテーマにあった事例を扱う

メンバー

行政・教育機関・作業所連絡会・みのり福祉園・社会福祉協議会・サービス提供事業者・ハローワーク
商工会・民生委員・障害者団体・医療機関・地域福祉審議会・人権擁護委員会・学識経験者 など

総合福祉センター建設への道

総会で取り上げた、相談支援事業・自立支援協議会の必要性を踏まえ、総合相談窓口が設置される総合福祉センターの建設に向けて、また少しずつ動き始めています。それは、総合福祉センター基本計画策定検討委員会の始動！メンバーは以下の所属から代表が出ています。。

1	市議会副議長	
2	市議会厚生文教委員長	
3	日本社会事業大学	委員長
4	東大和療育センター相談係長	
5	知的障害者相談員	
6	板橋区立小茂根福祉園長	副委員長
7	地域福祉審議会	
8	地域福祉審議会	
9	介護保険運営協議会	
10	みのり福祉園運営協議会	
11	東大和障害福祉ネットワーク	
12	総合福祉センターの建設を求める会	
13	社会福祉協議会	
14	公募市民	
15	公募市民	
16	公募市民	

前回の市民懇談会での、「理念が明確でない」「策定手続きが不透明で納得いかない」「市民と行政間のやり取りが不十分」という問題点を踏まえ、今回は、委員が納得するまでとことん検討を続ける、ということになっています。一方で、市議会での指摘を受け、市長は「建設の意向は変わらないが、建設の時期については、経済状況を見ながら総合的に判断したい」という意見に変わっています。せっかくみんなで基本計画を作っても、建設着工が延期され、実際に建設に取り掛かるときには福祉のニーズ状況が違っている！などということがあっても困ります。検討委員会が立ち上がったからには、「基本計画ができ次第、すぐに建設に向けて動きたいと思っている」という榎本福祉部長の言葉を信じ、建設まで、一気に後押しできたら、と思います。

検討委員会では、総合福祉センターの理念統一から始まり、本当に現在の基本計画案にある13事業でいいのか、総合福祉センターでなければできない事業は何か、緊急性を求められている事業は何か、ひとつひとつの事業に何を求めるか、どうしたらスムーズに経済的な運営ができるか、効率的な人材配置などなど、検討を重ねています。

みんな、それぞれ自分の仕事が終わった後に、ボランティア（無償）で集まっています。

仕事が終わった後なので時間は遅いのですが、どんな風に進めているのか、ぜひ傍聴に来てください。

毎回の議事録は、各検討委員が持っていますので、関心のある方はお声をかけてみてください。

今後の検討委員会開催予定は、以下の通りです。

第4回	8月18日(火)19:00-21:00	中央公民館301号室
第5回	10月8日(木)19:00-21:00	市役所会議棟第1・2会議室
第6回	11月12日(木)19:00-21:00	市役所会議棟第1・2会議室
第7回	2月上旬	

海老原

市内福祉団体インタビュー！第4弾！

グループホームなんがい

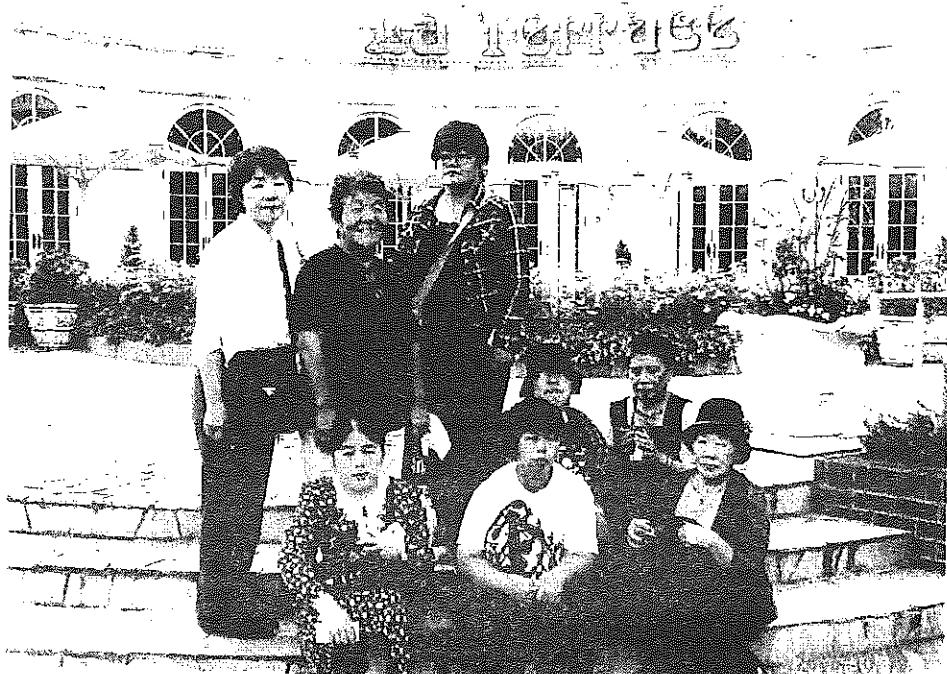
代表者	理事長 佐野澄子
連絡先	東大和市南街5-45-7 パラシオン N3-107号 電話 563-9825
設立の経緯	市内の精神障害者のための作業所「あとりえトントン」「第2あとりえトントン」ができた後に、次は住居が必要ということで、作業所の設立者・有志が立ち上げた。平成7年4月より、東京都および東大和市の補助金を受け運営。平成14年10月より、東大和市の委託事業となる。平成18年3月よりNPO法人取得。平成18年4月より障害者自立支援法 共同生活援助事業（グループホーム）として運営。
活動内容	一般のアパートを借りて1世帯1人で、5世帯分の規模。 常勤1名、非常勤1名のスタッフで日常生活のサポートをしながら自立の支援をします。たとえば、服薬管理の支援、料理や栄養管理の支援、サービス利用手続きの支援、一人暮らしの準備への支援など。 ここは、通過型のグループホームなので、おおむね3年で地域での自立生活に移行できるように支援しています。
理念、特徴、自慢できること	とにかく自由。やらなければいけないことを世話人が提示するのではなく、自分の時間をどのように有意義に過ごすか、自分で考える自由があります。一般的には親が先に亡くなるので、必ず1人でいなければならない時間があります。その時間をどのように過ごせるかを考えていくことは、とても大切です。ほとんどの人が1年間程度、自分の時間探しのために不安な時間を過ごしますが、世話人が傍で見守って、ありのままの自分で生活ができるようになっていきます。手伝って欲しいことを手伝って欲しい、と言える力を身につけます。 専門職だけでなく人生経験豊富なバランスの良いスタッフ配置になっています。 月に2回交流室での夕食会を開催しています。 OB支援を通して、現在の入所者とOBの交流もはかっています。
会員数	5名(男性4名、女性1名)
会員対象者	18歳以上の精神障害者で東京に住所がある方。 身の回りのことがある程度出来ること。 継続して通院治療であること。 入居の契約が守れること。 単身の生活または、家庭での生活が困難な人。
支援法の影響	支援法に移行して以降、選択肢の一つである事業所として、市のほうから入所者に対するリクエスト(程度区分による入居期間や市内の人を優先することなど)を言われるようになった。また、市の財政負担が増加する為、もう1部屋増やしたいとは思っていても市から認めづらいことは難しい。 メンバーは自己負担金が出たり、書類作成・手続き等が増えた。
今後の抱負	グループホームを退去して地域で自立生活を始めたOBが増えているので、OB支援をもう少し充実させていきたい。具体的には、東京都の「単身サポート事業」を実施したいと思っているが、単独事業として実施するのは難しいので、社会福祉協議会やその他の精神障害者サポート団体とネットワークを作りながら実施していけたら、と思っている。
ネットワークに期待すること	共通の課題に対する市への要望活動があれば積極的に参加していきたい。 他の障害の人達に対する制度の中には、精神障害者に対する制度にはないものもたくさんあるので、さまざまな障害者との交流や情報交換を通してお互いに足りない部分を補い合っていける関係作りをしていけたら、と思う。



事務室 兼 交流会

グループホーム フレンズ・モエ

代表者	上島 ハマ子
連絡先	〒207-0013 東大和市向原 6-1 都営アパート 2-104・105 電話:042-563-9825
設立の経緯	社会福祉法人恩賜財団 東京都同胞援護会が運営している知的障害者の入所施設「さやま園」で、諸事情により施設生活ができなくなった方の地域生活をサポートするため、平成6年に東京都の委託事業「生活寮」として設立。最初の利用者は3名。2ヶ月後より定員4名となり、入れ替わりはあるものの、現在まで4名は変わらない。2004年からは、国の知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)制度が開始され、フレンズ・モエもグループホームとして、東京都の「生活寮」から「グループホーム」へと条例が改正されると同時に、東大和市の支援がスタートした。2006年から障害者自立支援法になり、「共同生活援助」となる。向原の都営に引っ越してくるときには、自治会の大きな反対があったが、入居者自身が説明をし、理解を得られた。
活動内容	女性専用のグループホームで、個室がある。昼間は企業就労(一般就労)の人や就労訓練を受けている人もいる。
理念、特徴、自慢できること	個人の生活を尊重はしているが、夕食は4名でそろって食べることで、お互いに相談をしあったり、旅行の企画の話をしたりできるようにしている。料理も、世話人と一緒に作ったり、外出の帰りに安売りの野菜を買ってきてもらう、買い物のあと、一緒に帳簿を確認する、など生活に主体性を持つもらっている。結婚などで退寮したOGも子どもをつれて遊びに来るなど、家庭的、実家の存在になっている。
会員数	現在は4名+世話人・スタッフ2名、週1日のお手伝いスタッフ2名。
会員対象者	区分2以下の知的障害を持つ女性(現在は空きなし)
支援法の影響	利用者負担額が生じることで、利用者がお小遣いを節約しなければならなくなっている。グループホームが「施設」扱いになり、防災基準や夜中の見回りなどが条例化され、厳しくなった。
今後の抱負	結婚したい、という入居者の夢を叶えられるような、巣立てる場所でありたい。そして、巣立った後も、気軽に立ち寄ってもらい、サポートを続けられるようにしたい。サービス提供している間だけではなく、その人の人生そのものを支えていきたい。
ネットワークに期待すること	東大和は団体間のつながりがとても弱い。横のつながりを強化すれば、自分たちだけではできないこともできるかもしれない。グループホーム連絡会など、新しい部門ができていくといい。グループホームは世話人1名体制のところが多いと思う。他のグループホームと情報を交換しあいながら、支援者の質を深め、専門性を高めることができればと思っている。



特定非営利活動法人ゆうらんせん

代表者	尾又昇司
住所・連絡先	〒207-0015 東大和市中央2-1101-43 中央コーポ105 Tel &Fax: 565-8981 メールアドレス: yu-ransen@wish.ocn.ne.jp
設立の経緯	障害のある方をささえ、ご家族と有志数名で「東大和市内でいつでも安心して障害のある方を預けられる」、そして、障害のある方たちも「地域の中で安定した生活ができる」ことを目指して、1999年に活動を開始しました。当初は、週に1、2回の夕食会と土日曜日の外出活動を行っていました。2003年より現在の場所に移転しNPO法人となり、支援費制度のもとでの事業所を開き、活動の目的でもあった東大和市で初めての重度知的障害者生活棟(現ケアホーム)を始めました。その後、福祉有償運送、通過型グループホームなどを行っています。
事業・活動内容	<p>《障害福祉サービス》</p> <p>☆だんでらいおん<グループホーム・ケアホーム></p> <p><u>◎だんでらいおん(ユニット1)</u></p> <p>場所: 東大和市中央2-1101-43中央コーポ1F</p> <p>障害程度区分4~6の方が男性4名、女性2名、合計6名、共同生活をしています。</p> <p>日中は、東村山生活実習所や市内にあるみのり福祉園に通っています。</p> <p>夕方から翌朝、だんでらいおんでは、食事、入浴、トイレ等の支援のほか、トランポリン、ボールバーレーンなどの遊具で遊んだり、歌を歌ったり、ビー玉を転がしたり余暇を楽しんでいます。</p> <p><u>◎りらっくす(ユニット2)</u></p> <p>場所: 東大和市清原4-3-2</p> <p>精神障害のある方が男性4名共同生活をしています。</p> <p>りらっくすは、通過型のグループホームで3年を目安にグループホームを出て地域生活ができるように、日常生活の支援を行っています。日中は、各々のペースで市内の作業所ライブリィ工房を利用しています。生活のリズムを整えて金銭管理や服薬管理を中心に、</p> <p>☆ゆうらんせんホームヘルプサービス<居宅介護・行動援護・重度訪問介護></p> <p>* 地域生活支援事業<移動支援>含む</p> <p>カラオケやボーリング、レストラン、デパート、温泉、銭湯など、平日の通所が終わった後にちよつと、息抜きに出かけたり、土、日曜日は、公園やプール、ショッピングモールに出かけたりします。日常生活の支援が必要な方は、洗濯、お掃除、ゴミ出しのお手伝いなども行います。</p> 

事業・活動内容	<p>《その他サービス》</p> <p>☆福祉有償運送事業</p> <p>病院や施設への送迎、レクリエーション、社会参加等、障害のある方が気軽に使える移動手段として、リフト付きの福祉車両で送迎を行います。</p> <p>☆レスパイトサービス</p> <p>障害福祉サービスなどで支給決定時間を超えてしまった場合、あるいは、支給決定されない場合で、外出、見守りなどを支援し、ご家族の方のレスパイトに協力します。</p> <p>☆宿泊体験</p> <p>親離れ予離れの機会として、宿泊体験できる場を提供しています。</p> 
理念、特徴、自慢できること	基本は、「楽しい」です。利用者の方はもちろん、お世話する人もです。そのために、「楽」で「笑い」のある生活ができるように心がけています。例えば、だんだらいおんでは、身体的な「樂」に対して、苦を軽減し残存機能の維持増進を図るために、レクリエーションを中心に関わる人にはROM訓練やマッサージも行っています。精神面では、「一日一回は笑ってもらう」ように関わって、安定した生活につなげています。
利用者数	60名
利用対象者	障害のある方(知的・精神・身体 *児童含む)
利用者の声	通所先を休んだ時でも、ゆうらんせん、帰ってきて、ゆうらんせん、休みの日にもゆうらんせんという重度の知的障害の方や、定期的に余暇活動にを利用して通所の励みとしている方など、楽しいという声を多くいただいています。
支援法の影響	グループホーム・ケアホームの日額単価計算や、全体の報酬単価の低さ、事務量の増加など、自立支援法ができた当初は大変でしたが、少しずつ改善されてきている部分があるのと、だいぶ対応に慣れてきました。今年度から優良なサービスをしている事業所に対して事業所加算がつくようになりましたが、事業所加算の申請をすると、利用者負担額も上がってしまうなど、運営の改善をとるか利用者の方の負担軽減をとるか天秤にかけないといけないなど、難しいところです。
今後の抱負	利用者の方のニーズに応じたサービスに取り組んでいきます。今年度は、短期入所と新たにケアホームができるように準備を進めています。
ネットワークに期待すること	タイムリーな情報発信と活動。ネットワークを強固にしていくことと、拡げていくこと。

市内情報!

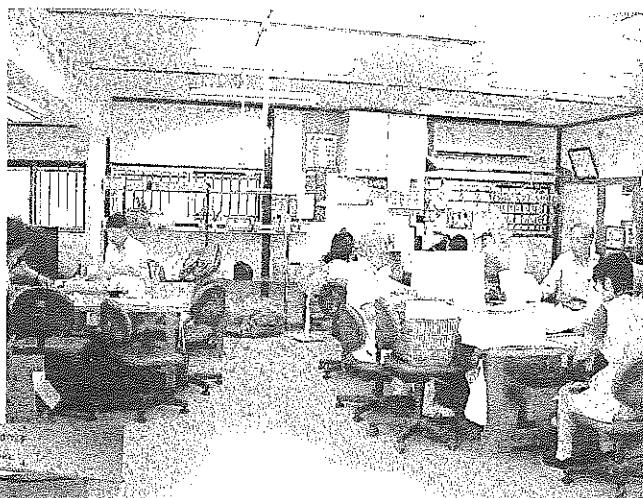
第二みんなの家 増築! 広くなりました!

開所から17年、当初10名ほどだった利用者も21名となると、作業所内は満杯状態、通路のスペースも無く、車イスはもちろん、歩くのにもすれ違うのが困難な状況でした。作業もそれぞれの場所の確保が困難で、お客様が来ると、外で話すか、利用者が作業の手を休めて他にやけるなど、大変な日々でした。

今後自立支援法に対応するためには、さらに多くの利用者に通所してもらう必要もあり、今回地域の多くの皆さんのご支援もいただき、37m²の増築を行いました。

6月末に完成し、見違えるように広くなった「第二みんなの家」、車イスで自由に行き交えることができ、精神的にもゆったりとした気持ちで過ごす事ができるようになりました。今まで職員の手を借りてトイレに行くため、お茶も我慢していたという利用者も、今は車イスで自由に過ごす事ができ、「好きなお茶を飲めるようになった」と喜んでいます。

この増築のためには200万円の資金が必要なため、「1口1000円募金」に取り組み、多くの方々にご協力いただき、本当に感謝しています。しかし、まだあと70万円不足の状況で引き続き募金活動を行っています。皆様のご協力をよろしくお願いします。



『グループホーム連絡会』をしませんか？

現在グループホームは、市内に13箇所(知的障害11箇所、精神障害2ヶ所)あります。(もっと増えているかな?)利用者・世話人・家族が、お互いに心を開いて話し合い、交流をもてれば、と思います。

その第1歩として、世話人の交流会をしたいですね！

日程や詳細の内容はまだ未定ですが、11月くらいには実施できれば、と思っています！また呼びかけさせていただきますので、よろしくお願ひします☆

提案者：グループホーム フレンズ・モエ

NPO福祉東大和連絡会よりお知らせ

連絡会では、12月に「グループホーム・ケアホームについて」の勉強会を開催する予定です。障害者、高齢者の枠を超えて、望まれるホームのあり方や問題点など様々な声を取り上げながら、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

詳細については後日お知らせいたします。

バリアフリー映画会のご案内☆

こんにちは！

視覚障害者のグループ、「ひとみサークル」です。

私たちは、年に数回、目が見えなくても映画を楽しめる、「音声ガイド」付きの映画会を企画しています。視覚障害をお持ちの方はもちろん、視覚障害のない方でも、音声ガイド付きの映画を見る機会は少ないでお勧めです。次回の映画会のご案内をさせていただきますので、ぜひ来てください！

10/24(土)13:00 開場/13:30 開園

題目：「まぼろしの邪馬台国」

場所：@社会福祉協議会 会議室

お問い合わせ：566-6486 浜畑 ヒロ子

第40回みどり市市民運動会に参加しませんか？

東大和市、市民体育館からのお知らせです！

毎年恒例の市民運動会。今年も行いますので、ぜひ障害をお持ちの方も、ご参加ください☆とのことです。

1 日 時 平成21年9月27日(日) 午前9時00分～午後3時30分(予定)

2 場 所 上仲原公園運動場(東大和市向原1-1)

3 プログラム

	競技予定時間	種 目	種別等	対象者等 ()内は対象人数
9:00～9:15 9:15～9:40 9:40～9:50	入場行進			全員で行います。
	開会式			
	準備体操			
1	10:00～10:10	借り物競争	連盟参加	体育協会の連盟、団体
2	10:20～10:35	おんぶにだっこ	自由	親子
3	10:40～10:55	綱引き	紅白対抗	赤組、白組の中学生以上
4	11:00～11:15	ボールはさみ	自由	どなたでも参加できます。
5	11:20～11:40	紅白玉入れ	自由	小学生以下・障害のある方
6	11:45～12:00	スプーンレー	紅白対抗	赤組、白組
	12:00～13:00	昼食・アトラクション		(12:00～13:00)
7	13:00～13:20	ボール運び	主催者・来賓	理事者・市議会議員・教育委員・社会教育委員等
8	13:25～13:40	おみやげはなにかな	自由	未就学児と保護者
9	13:45～14:00	紅白玉入れ	紅白対抗	赤組、白組
10	14:05～14:20	トンネルボール	自由	小学生・障害のある方
11	14:25～14:45	4トップリレー	自由	どなたでも参加できます。
12	14:50～15:05	大バトシリレー	紅白対抗	赤組、白組
	15:10～	閉会式		全員で行います。

なお、ご参加いただける団体がありましたら、8月31日(月)までに直接体育課までご連絡いただきますようお願いいたします。

その他のご案内

- ご参加できるのは、種別欄の『自由』と書かれている種目になります。
- 対象人数は、現在検討中です。(9月1日号の市報をご確認ください。)
- 会場に障害者用テントを設置しますので、ご利用ください。
- 当日は、会場の一画に軽食コーナーとして売店(パン、ジュースなど)が出店する予定となっております。

連絡先: 東大和市 市民体育館 TEL 566-3531 FAX 566-3532

アシアの障害者の自立をめざす
1986年に兵庫県西宮市の
「自立生活センター(CIL)メインストリーム協会」
が始めた、鉄道のバリアフリーア化を
訴えながら、野宿して歩くイベントです。

2007年には、韓国で
アシアの障害者と一緒に
ソウルまで 200km の道のりを、
障害者の人権の確立を
訴えながら歩きました！

2009

台湾 TRY に

イシャツ貰った
募金をいただいた
資金はすべて
2009年台湾TRY

活動資金 つづ力お頼いします！！

日本では、まだまだではありますが、障害者が声をあげて、地域で
介助者を使いつながら生活ができるようになっていきます。

しかし... ASIA では... 介助制度もなにもかも整っていません。

そこでわたしたちは、台湾をはじめ アジア8ヶ国(台湾、韓国、タイ、パキスタン、カンボジア、
ネパール、モンゴル、カザフスタン)の仲間とともに野宿旅をとおして、障害者の自立や
公共交通機関のバリアフリーア化社会に訴えていきます。

募金の振込先です。

三井住友銀行 西宮支店(店番号370)
普通口座番号: 8362064
名義=TRY 代表者 沖田大
リーダー 内村 恵美

協力団体

- ★ 台北市新活自立生活協会(台湾・台北市)
 - ★ 自立生活センター・メインストリーム協会(西宮市)
 - ★ 自立生活夢窓センター(大阪市住之江区)
 - ★ 自立支援センターはまとなほ(東大阪市)
 - ★ 自立生活センター・ナビ(大阪市東生吉区)
 - ★ 自立生活センター・リトライト(泉大津市)
 - ★ 自立生活センター・東大和(東京都東大和市)
- 連絡先: 東大阪市南街1-22-6 シティコート南街
NPO法人自立生活センター東大和 Fax: 042-567-2912 tel 042-567-2622

連絡先: 兵庫県西宮市中須佐町5-12
TRY 実行委員会 オーロラ作業所内
Fax: 0798-34-4604 / tel 0798-34-4955